

調整していきたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

なお、現在、東北デスティネーションキャンペーンが行われております。いまだ首都圏等においては緊急事態宣言中でございますが、東北圏の旅行者は目立って多くはありませんが、山形県版のガイドブックが発行されていますし、一般社団法人やまがたアルカディア観光局においてもデスティネーションキャンペーン特別企画として熊野山の夜明けトレックや水陸両用バスも運行しております。感染拡大地域からの参加はまだ難しいわけではありますが、感染対策を行いながら、安心して参加いただけるよう工夫して運営しているところです。

なお、アフターコロナを見据え、長井ダムオープン化の機会を捉えたアウトドア体験メニューの開発も今年度、野川まなび館の運営にやまがたアルカディア観光局も参画しておりますので、商品となるよう検討してまいります。同時に、オンラインツアーの開発も進め、コロナ後の来訪者が増えるよう、各事業に取り組んでまいります。

大変長くなりましたけど、以上でございます。

○浅野敏明議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 ワクチン接種については、本当に職員の方にはご苦労をおかけしているなと思ったところです。いろいろあって、もう本当体を壊すんじゃないかなど思ったりもしていますので、ぜひスムーズにいきますようによりしくお願いいたします。

あと、観光につきましては、市長が今おっしゃったように、今考えると、いろんなイベントをいっぱいしてましたよね。それを今、コロナ禍で忘れてしまったなと思ったところでした。やはりこの新型コロナウイルス感染症のことで、オンラインといった新たな観光もできるのではないかと思いますので、その辺をうまく使って、もっと長井市を知っていただいて、この映像を

見たら、長井市に行きたいなど、どんどん来るようになればいいと思います。ぜひ皆さんで頑張ってください。これを乗り切りたいと思います。私の質問は以上で終わります。

## 竹田陽一議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位5番、議席番号5番、竹田陽一議員。

(5番竹田陽一議員登壇)

○5番 竹田陽一議員 皆さん、こんにちは。共創長井の竹田陽一です。

さて、本定例会における一般質問は、1つは、農業の担い手確保について、1つは、4月発生の霜害による被害農家への支援について、1つは、コロナ禍の高齢者の健康と安全の確保についての3件であります。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになりました方々にお悔やみ申し上げますとともに、感染されました方々に心よりお見舞いを申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大が長期化する中、医療従事者や介護従事者の皆さんには高い使命感を持って日々懸命にコロナ対応に当たっていただき、心から感謝を申し上げます。

今、感染力が強い変異株の感染が拡大しております。そういう状況から、多くの方が不安を感じているのかなど思っています。

一方、ワクチン接種が徐々に進んでおります。ワクチン接種を希望する多くの方が接種することで、蔓延防止できることが期待されております。コロナが収束し、当たり前の暮らしができるまで、今後も気を緩めることなく、しっかり感染対策をしていくことが大切だと思います。ワクチン接種をすると、新型コロナウイルスに感染しないという誤解した言い方もあるわけですが

が、インフルエンザと同じように、感染はするけども、軽く症状が済むということが言われていますので、やっぱり一気にワクチン接種をしたからといって、当たり前の活動をするというのは大変危険かなと私は思っています。

それでは、質問に入ります。

まず初めに、農業の担い手確保について質問をいたします。

農業の担い手不足が叫ばれて、久しくなります。自宅周辺を見ますと、至るところに休耕地や耕作放棄地が目につきます。その要因として、大きく2点上げられます。1点目は、現在の担い手が高齢化していること、2点目は、次世代の担い手である後継者が減少していることです。特に本市のような中山間地などでは高齢化が進んでおり、農業の大部分を担う70歳以上の高齢者がリタイアした後の担い手不足が懸念されます。農業の担い手が減少するということは、食料供給の問題に関わるだけでなく、農村コミュニティの維持にも関わる問題であります。また、耕作地は水源の涵養、良好な景観形成などの多面的機能を有していることから、耕作地としてしっかり維持していくことが必要であります。新規就農者の確保のため、国による対策がいろいろ進められていますが、依然として担い手不足の解消が大きな課題となっております。これらを踏まえ、以下質問をいたします。

1つ目、本市の担い手農家や荒廃農地の現状についてお伺いします。

高齢化に伴う農業従事者の減少が顕著となっております。新規就農者としては、専業農家の後継者や60歳の退職後に兼業農家から専業となる方が見られるようです。一方、高齢化や労力不足などを要因として、80歳頃に離農するという傾向があるようにも見られます。その結果、生産条件が不利な地域であります中山間地域などでは耕作放棄地が増加しており、病害虫の発生など、周辺への悪影響が懸念されております。

本市の農業就業人口及び新規就農者の推移、並びに耕作放棄地の現状について農林課長にお伺いします。

2つ目、若手の親元就農者に対する支援についてお伺いします。

農業は自然災害の影響が大きく、新規就農者が農業経営を確立することは容易ではありません。また、大きな投資が必要で、農機の購入は大規模農家でもきついものとなっております。こうした中、担い手の候補者として、農業経営者の子が考えられるのではないのでしょうか。子が農業を引き継ぐメリットは、初期投資が不要、地域にある農業ネットワークを引き継ぐなどがあります。親とともに経営を担い、徐々に経営を継承する流れを確立していくことが考えられます。親元就農者には公的支援が少なく、意欲があっても、金銭面から就農へあと一步踏み出せない実態もあります。地域農業の担い手を育成、確保するため、若手の親元就農者に対する支援が必要と思いますが、市長の見解をお伺いします。

3つ目、子供たちの農業体験学習の推進についてお伺いします。

農業の担い手を育成するためには、子供の頃から農業に親しみを覚える体験が重要だと思います。都市化が進み、食べ物の生産現場に思いをはせることが少なくなった現在、農業体験は食と農との距離を見直す機会であります。農作物の栽培や生き物の世話、自然や人々との触れ合いを通じて、農業、農村への関心や理解が得られる機会でもあります。長井の心を持ち、たくましく生きる子供の育成を図る上でも大きな役割を果たすと期待されますので、農業体験学習を推進していかがですか。教育長の見解をお伺いします。

次に、4月発生の霜害による被害農家への支援について質問いたします。

4月11日、15日、27日の霜害は、近年に例を

見ない厳しい冷え込みで、農作物に大きな被害を与え、農業経営や農業者の生活が厳しくなっております。サクランボの予想収穫量が発表されましたが、平年比32%減で、公表が始まって以来の少なさとなりました。また、リンゴの主力品種であるふじリンゴについても、これまでの記憶にない甚大な被害となっております。生産者の間では、再生産への不安が広がっております。深刻な事態に陥ってる農家に対して、営農意欲を失わず、営農を継続できるような支援が求められております。これらを踏まえ、以下質問をいたします。

1つ目、霜害による農産物の被害状況について質問いたします。

4月の低温、降霜により、サクランボ、リンゴ、西洋梨などの果樹に被害が広がりました。今年は融雪が早く、高めの気温で推移したことから生育が早まり、霜害に遭いやすかったものと見られております。過去にも霜害は幾たびもありましたが、これほど甚大な被害は誰もが記憶がないと言います。本市のサクランボ、リンゴ、西洋梨などの被害状況について農林課長にお伺いします。

2つ目、ふるさと納税への影響について質問します。

今、ふるさと納税の人气が高まっております。本市も多くの方の思いをいただき、順調に寄附額が増え、昨年度に続き、20億円の寄附額を見込んでおります。返礼品競争の中、本市が魅力あふれる特産品を取り入れてきたこともその要因と思えますし、果物も返礼品の目玉となっております。ふるさと納税がきっかけで、長井のファンが増え、さらに訪れる人が増えれば、地域の活性化に資するものと大きな期待があります。ところが、今年は霜害のため、収量の減や品質低下が予想され、寄附者からの注文に応えられない懸念があります。サクランボについては、既にスーパーなどでは贈答用予約を予定よ

り早めてストップしている状況があります。果物の不作によるふるさと納税への影響と対応について、ふるさと納税担当課長にお伺いします。

3つ目、霜害被害農家への財政支援について質問いたします。

去る2日、県は、サクランボを対象とした緊急支援を発表いたしました。ほかの果樹についても、秋までに被害状況を精査して支援に加えるとしております。近年、異常気象が頻発しており、来年度以降も霜害の発生が大変心配される所です。防霜対策による安定生産と消費者の信頼が厚い果樹産地を維持していく観点からも、県との協調支援のほか、市単独支援も視野に、被害農家をしっかりと支えていく必要があると思えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、コロナ禍の高齢者の健康と安全の確保について質問いたします。

新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、外出の自粛が続く中、高齢者の心身への影響が懸念されております。運動不足による運動機能の衰えに加え、人と会う機会が減ったことで、物忘れが気になるようになった、生きがいを感じなくなったという声を聞くようになりました。外出が減ったことで、友人や地域の人とのコミュニケーションが減り、認知機能の低下や精神状態への影響が深刻になっているように感じます。このように、コロナ禍が高齢者に様々な悪影響を及ぼしていることから、高齢者が健康で過ごすための取組を強化する必要があると思えます。これらを踏まえ、以下質問いたします。

1つ目、コロナ禍の高齢者の生活について質問いたします。

コロナ禍、外出機会の減少による高齢者の心身への影響が懸念されますが、高齢者の心身の状態をどのように把握しておりますか。コロナ禍の現在、人と会うことが制限されてしまい、困り事や悩み事への援助や相談に応じてくれる

人がいない、いわゆる社会的孤立が深刻化しているように思われます。高齢者になるほど、援助や相談の必要性が高くなってくると思いますが、どのような支援を行っていますか。厚生参事にお伺いします。

2つ目、介護予防の推進について質問いたします。

コロナの影響が長引く中、高齢者の健康を維持するため、介護予防の推進を強める必要があると思います。コロナ禍で介護予防教室などが中止などとなりましたが、再開に当たっては、コロナに配慮した取組を実施していると思いますが、その実施状況について厚生参事にお伺いいたします。

3つ目、一人暮らし高齢者の見守りについて質問いたします。

外出自粛中、地域住民などの戸別訪問や交流イベントが中止され、地域の高齢者を見守る目が行き届かず、安否を確認しにくい実態があると感じております。高齢者の健康と安全を守るため、これまで以上に日常的かつ定期的に見守る体制づくりが必要だと思いますが、厚生参事の見解をお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 竹田陽一議員のご質問にお答えいたします。

私のほうは、1点目の農業の担い手確保、そして、2点目の4月発生の霜害による被害農家に対する支援についてご質問、ご提言をいただきましたので、順次お答え申し上げます。

まず最初に、農業の担い手不足の現状を踏まえ、担い手確保についてということでございます。

私のほうからは、(2)の若手の親元就農者に対する支援についてということですが、議員からございましたように、農業従事者の高齢化

が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するには、次世代を担う農業者の育成、確保に向けた総合的な取組が必要であるということは、私も議員と同感でございます。国では、次世代を担う農業者となることを志向する方に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付する農業次世代人材投資事業に取り組んでおります。就農に向けて必要な技術等を習得するために資金を交付する準備型では年間150万円を最長2年間、独立自営就農する認定新規就農者に対し資金を交付する経営開始型では年間150万円を最長5年間、それぞれ交付するものでございます。親元就農者においても交付対象者となりますが、土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した新規参入者と同等の経営リスクを負うことが前提となっており、研修先が親族ではないこと、経営開始において新規作物の導入や経営の多角化などが求められております。

また、市独自就農支援といたしましては、移住支援や生活支援、農地等の借料支援、機械施設整備支援、家賃支援がございまして、移住者、またはこの資金の受給者が対象となっております。一般的に想定されるような実家で親から営農指導を受け、農業基盤を移譲されるような親元就農を想定した支援ではなく、その点、議員ご指摘の内容に当たると感じております。

親元就農のメリットということでございますが、公益財団法人やまがた農業支援センターのまとめによりますと、2012年度以降に同センターの研修を修了し、県内で就農した92名を対象にアンケート調査をしたところ、売上高400万円未満が約6割で、農業所得だけでは家計を賅えなく、農業以外の収入で補填している状況が報告されました。また、就農に際して苦労した点として、資金の確保や営農技術の習得、農地の取得が多いとされております。親元就農は就農環境が整っており、また、長年培った農業技

術を間近で親から取得できるメリットがあります。さらに、全国的に見れば、新規就農者の35%が離農するという事態も報告されております。離農する理由として、業務内容が合わない、想定と違っていた、給与や勤務時間などへの不満があるそうでございます。小さいときから農業の厳しさや充実感を肌で感じている跡取り、後継者は、スムーズに就農につながるものと感じております。現支援制度の中で、親元就農がより取り組みやすい制度設計について検討していく必要があると考えております。

テレビや雑誌、インターネットなどが農業という職業に対するネガティブな情報をあまりにも流し過ぎているということも問題です。農業は収入が安定しない、つらくて厳しい、人気がないという情報を流布される影響力は大きいものとなってしまいます。親がやっている農業に魅力を感じなければ、農業を継ごうと思いません。稼げない農業であるならば、子供も継ぎたいと思いません。農業の魅力やメリットを若者に積極的に伝え、稼げる農業を構築するため、長井市として支援策を検討しなければならないと考えておりますが、現実的にはなかなか難しいと思います。というのは、親元と全く新たに自分でやるのでは、必要な資金がどこが違うのかですよね。それから、それなりにやっぱり自分の住まいも、普通は親元であれば、実家に住むということなのか。もしくは、違うところに住んで農業をするということなのか、そのケース・バイ・ケースだと思うんですね。

あとは、一番多分難しいのは、どちらかというと、新規就農で全く非農家がぼおんと飛び込んでくるときもそうなんですが、いわゆる仲間がいない。情報を共有できない。ですから、親とはちょっと感覚が違って、なかなか打ち解けた話ができないのもやっぱり問題はあると思うんですね。それが同世代ぐらいで情報交換をする、横のつながりがしっかりあるグループ

も、あるいはJAの青年部なんかもあるわけですから、そういったところとしっかりと情報共有できたり、あるいは、親からのアドバイスじゃなくて先輩からアドバイス受けてりするような、そういった環境なども必要だと思いますので、これはむしろ我々が勝手に考えるんじゃなくて、実際に親元就農なさっている方にやっぱり一回お集まりいただいて、いろいろ意見交換するとか、そんなことをして、何が必要なのかというのをやっぱりこれ我々行政で考えてるのとちょっともしかしたら違うのかもしれないし、その辺のところは非常に難しいと思っておりますが、議員ご指摘のとおり、親元就農については、国ももう一切まかりならんみたいな、新たな部門を開通しないと、親元就農は認めないのかなってわけですが、実態としてどういうふうに思っておられるのかというのは私もよく聞いたことありません。担当のほうで聞いているのかもしれませんが、でも、具体的なこれをするべきだというのは出てませんので、やっぱりそこら辺を、よくお話をお聞きしながら、検討しなきゃいけないと思っております。

続きまして、2点目の4月発生 of 霜害による被害農家に対する支援についてということで、(3)の霜害被害農家への財政支援についてでございます。

まず、緊急対策パッケージということで、県は農作物被害を受けて、各種支援事業をまとめた「凍霜害・雹害緊急対策パッケージ」を準備しました。被害程度に応じて幅広く資金援助を行うとともに、技術指導に力を入れ、今後の霜害対策の設備等を補助するため、市町村やJAグループと連携、協調する事業スキームとなっております。当面の運転資金を原則無利子で融資する山形県農林漁業天災対策資金、降ひょうで傷ついた樹木に必要な農薬等の購入を支援する山形県農林水産物等災害対策事業、凍霜害に有効とされる新設設備の導入を支援する気象災

害対策施設整備等緊急支援などでございます。

こういった状況の中で、長井市の支援方策でありますが、本市におきましても、農作物生産の質と量の確保を図るため、このパッケージへの取組を検討するとともに、関係機関と連携して対応したいと考えております。

一方で、着果量が多い園地での摘果作業の早期実現、適切な着色管理や適期収穫など、高品質生産出荷に向けた取組を関係機関と連携してまいります。本市におきましては、園地での燃焼法や、水が凍る際に熱を放出する原理を活用し、花芽に水をまき、表面を凍らせることで、内部の過度の温度低下を防ぐ散水氷結法等を既に実践なされている方もいらっしゃるそうです。燃焼法は、その燃料代が経営を圧迫する。また、散水氷結法は、井戸掘削やスプリンクラーの設置の初期投資が大きいなどが考えられます。散水氷結法は、このたびの霜害対策として注目されている方法でもありますので、実践者の意見を伺いながら、その状況と今後の普及策についても検討したいと考えております。

まとめといたしまして、温暖化が進み、多発する豪雨や台風、異常気象により、凍霜害や高温障害など農作物被害が頻発しております。議員ご指摘のとおり、そのような事態を想定した技術や品種の導入、ICT等も含めた対策設備等対策が必要です。果樹共済の加入促進とともに、生産者から来期に向けて実効ある対策を講じる取組を伺いながら、そのような取組に対する支援策を検討してまいらなきゃいけないと考えております。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時20分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時20分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、引き続き会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

竹田陽一議員の質問に対する答弁を求めます。土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私からは、項目1の3、農業の担い手育成の視点から、学校での子供たちの農業体験の推進についてお答えいたします。

子供たちの農業体験学習についてですが、小学校では各教科の学習、それから食育、職場体験など、それぞれの学年の発達段階に応じたカリキュラムに位置づけられた体験学習を行っております。

小学校低学年では、生活科の学習の中で、一人一人が自分の野菜を育てる経験をしています。自分の野菜を自分で世話をし、自分の力で野菜を収穫する活動を通して、命を育てることの大切さ、食べ物を得ることの難しさを経験するとともに、農作物を育てることができた喜びや自信を感じているようです。

小学校高学年では、社会科の食料生産に関する学習の中で稲作の学習をしています。地域の方の協力を得て、自分たちで田植、田の草取り、稲刈り、脱穀などを経験している学校もあります。うまくいかないこともあります。これもまた貴重な体験となっております。直接農家の方から指導をいただいて農作物を育てる学習を経験した子供の中には、農家の方の思いに触れ、農業が地域の自然環境と密接につながっていることを知り、農業という職業への憧れを持つ、そんな子供もいるという報告も受けているところ です。

中学校で実施している職場体験では、職業としての農業に触れる機会を設定したいと考え、農園、農場等にも受入れを依頼しております。これらの活動は、学校教育の目標である長井の

心を持ち、たくましく生き抜く子供を育むことにつながると考えております。各学校で導入しているコミュニティ・スクール、この組織を活用しながら、地域と連携した活動をして、今後も継続して行われるようにしていきたいと考えているところでございます。

○浅野敏明議長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 私のほうには、2点ご質問をいただきました。

まず初めに、農業の担い手確保についてということで、担い手農家の荒廃農地の現状についてということでご質問いただきました。

農業センサスによります農業就農人口の推移といたしましては、平成22年度は1,498人、平成28年については1,213人で、285人減少となっています。令和2年農林業センサスの結果につきましては、まだ報告されていない状況です。速報値として報告されております総農家数で比較いたしますと、平成22年が1,410戸、平成27年が1,217戸、令和2年が1,005戸となっております。農業就業人口については、減少し続けているという現状でございます。

また、令和2年農林業センサス速報値で、ふだん仕事として主に自営農業に従事している基幹的農業従事者の年齢階層別の状況といたしましては、65歳以下が全体の27%、65歳以上が73%、75歳以上で見ますと、26%となっております。65歳以下と75歳以上の構成比がほぼ同じになっているという状況でございます。

一方、新規就農者の推移といたしましては、直近の3か年の山形県農業技術普及課の新規就農者動向調査によりますと、平成30年は5人、令和元年が4人、令和2年が5人となっております。第2期長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、魅力ある農業の推進を図り、重要業績評価指標に青年新規就農者数を掲げております。令和6年目標値は累計で49人としておりまして、現在まで40人となっております。

すので、ほぼ計画どおり進んでいると考えているところでございます。

農林業センサスにおきます農家及び土地持ち非農家の耕作放棄地面積は、平成22年は98.78ヘクタール、平成27年は101.22ヘクタールで、2.5%増加しております。

参考までに、毎年現地調査によって新規に発生する栽培不可能農地を把握する「荒廃農地の発生、解消状況に関する調査」がございしますが、この調査によります平成28年から令和2年度までの新規発生しました栽培不可能農地は13.8ヘクタールとなっております。

続きまして、2つ目の質問でございます。4月発生の霜害による被害農家に対する支援についてということで、霜害による農作物の被害状況についてお答えいたしたいと思っております。

広く県内におきまして4月から5月にかけて発生した降霜及び降ひょうで、サクランボをはじめとします農作物に大きな被害が発生いたしました。降霜と開花期の天候不順のため、結実が進まなかったことが原因でございます。本市の生産者に状況をお聞きしても、伊佐沢地区の生産者からは、農業を始めてから最も甚大な被害だとお伺いしております。深刻に受け止めており、関係機関を通じまして、現場踏査、そして、引き続き生産者の皆さんからの聞き取りを踏まえまして、さらに情報を収集しまして、詳細な調査を行っていかなきゃいけないと考えているところでございます。

5月27日現在の取りまとめといたしましては、サクランボの被害面積は6.4ヘクタール、リンゴで9.1ヘクタール、スイカで5.0ヘクタール、アスパラで0.2ヘクタール、合計で20.7ヘクタールとなっております。被害額につきましては、地区によって、また園地によって様々違っておりますが、30%から50%の減収率と考えておりますが、仮に50%とした場合、売上額で最大7,500万円と見込まれるところでございます。

また、5月11日の降ひょう被害では、行者菜で0.08ヘクタールで80万円程度の被害が出たと捉えているところがございます。

また、厳選する贈答用の商品に使えなくなったということもありまして、大きな損失になると把握しているところがございます。

○浅野敏明議長 菊地千賀ふるさと納税担当課長。

○菊地千賀ふるさと納税担当課長 私からは、項目2の2、ふるさと納税への影響についてお答えいたします。

間もなく収穫を迎えるサクランボについては、4月の3回にわたる降霜により、作柄が相当悪く、数量が見込めないとの情報を農家の方からお伺いしております。通常であれば、年末から先行予約を始め、6月中旬まで受付をしておりますが、令和3年産については、4月20日でウェブサイトと電話による受付を中止せざるを得ませんでした。中止後に問合せがあった方については、ほかのお礼の品、例えば米沢牛とかビールなどを紹介しております。現在、受付数量を確保するために、農家の方々にお願いしておりますが、どうしてもお礼の品をお送りできない場合は、寄附額に応じた代替の品をお送りすることについても検討しております。サクランボやリンゴなどの果物に関しては、大変人気の高い品でもありますので、楽天やふるさとチョイスなどのふるさと納税ポータルサイト上で今年の作柄状況が特別であるということをお知らせし、次年度申込みの検討をお願いしようと考えております。また、お礼の品をお送りする際には、ながいファン倶楽部のチラシや観光パンフレット、さらにはフラワー長井線のポストカードを同封し、継続して長井市を応援していただけるような取組をこれまで同様に行ってまいります。

○浅野敏明議長 梅津義徳厚生参事。

○梅津義徳厚生参事 私には、コロナ禍の高齢者の健康と安全の確保について、ご質問いただき

ました。

(1)としまして、コロナ禍の高齢者の生活について、高齢者の状態をどう把握しているか。また、相談支援をどのようにしているかということにお答えをいたします。

初めに、高齢者の状態把握の方法をご説明いたしますと、毎年、高齢者健康調査を行っておりまして、70歳、それから、75歳の方は全地区、76歳から90歳までの方は中央地区とそれ以外の地区を1年置きにアンケート形式の調査を実施しております。毎年約2,000人をお願いをし、回答率は約9割ほどとなっております。調査の内容は、生活や身体、食事、外出、医療などの状況やその変化について約40項目となっております。この調査は、アンケートから個別的にその高齢者の方の課題を把握し、サービスにつなげることを目的としております。必要な方に対して訪問を行い、サロン事業や介護予防教室、専門職の訪問など、必要なサービスを紹介したり、サービスが必要ないとおっしゃる方については、長井市地域包括支援センターや在宅介護支援センターの連絡先をお伝えし、何かあったときは連絡をいただくよう体制を整えております。

令和2年度におきましては、全地区の70歳、75歳の方と中央地区の76歳から90歳までの方、合計で2,218人を対象に調査を行い、約87%に当たる1,900人のご回答をいただき、必要ある方に対して対応をいたしました。各項目の集計を今行っているところですが、新型コロナウイルスのために外出の機会が減ったという回答をされた方が一部いらっしゃいました。

なお、各地域の民生委員さんには、従来から市役所とのパイプ役としての役割をお願いをしております。昨年度も新型コロナウイルス感染対策を行いながら活動をしていただいております。実際、様々な相談につなげていただいております。

2つ目、介護予防の推進についてということ



で、コロナ禍の介護予防事業につきまして、状況等のご質問でございました。

新型コロナウイルス感染症予防のため、サロン事業は昨年、令和2年の2月下旬から6月まで約4か月間程度休止し、介護予防教室は年間3クールを予定しておりましたが、9月以降の2クールで開催をさせていただきました。休止した分、年間の参加延べ人数は減少をいたしたところです。また、その間、身体機能等の低下が見られる高齢者が一部いらっしゃったことから、議員ご指摘のとおり、介護予防事業の必要性を再認識したところでございます。再開に当たりましては、感染防止策のチェックリストを作成し、委託先による感染予防の徹底と、利用者自身による健康管理と感染予防に努めていただいております。昨年度は、県内や近県、首都圏の感染状況等に応じて3回ほど感染防止対策の確認をさせていただいております。具体的には、健康チェックの実施、人数制限、利用時間の短縮等を行いまして、再開後の参加者数につきましては、人数制限を継続しているサロン事業以外は休止前と同程度参加いただいているところです。

なお、介護予防事業の利用者に新型コロナウイルス陽性者及び濃厚接触者が発生した場合には事業の中止を検討することとなりますが、これまでのところ、利用者及びそのご家族で陽性者や濃厚接触者とも報告されておられません。議員ご指摘のとおり、高齢者にとって非常に大切な事業となっておりますので、利用者及び委託先事業者など関係者の皆様に感染予防を徹底して行っていただいていることは非常にありがたいと感じているところでございます。

介護予防事業は今年度、通所型がサロン事業を含め11事業、訪問型で1事業行っておりますが、今後も感染予防の徹底を図っていきたく思います。

また、コロナ禍でも自宅で運動ができるよう

に、昨年3月と7月にリーフレットの全戸配布を行いました。また、おらんだラジオで健康維持のための情報とラジオ体操を昨年度から継続して放送をしております。今後、機会を捉え、フレイル予防等についても周知を図っていきたくと考えております。

3番目となりますが、一人暮らしの高齢者の見守りについてでございますが、高齢者の見守りとして、高齢者のみの世帯の方に対して見守りお伺いコール事業を実施しております。電話に緊急通報装置を設置するものでして、緊急時には救急車の手配を行います。ほかに体調や生活状態について月1回電話でお伺いしたり、不安があれば、看護師等が相談を受けることができる事業となっており、現在、約60世帯の方に利用をいただいております。

また、各世帯に配達などを行っている株式会社山形新聞社、日本郵便株式会社、一般社団法人山形県LPガス協会、ヤマト運輸株式会社、生活協同組合共立社、生活クラブやまがた生活協同組合、山形県ヤクルト協会の7事業所と協定を結び、配達時等に何か気づいた点があれば連絡いただくよう、連携した見守りを行っております。

今年度は、一人暮らしの高齢者の中で生活実態を詳細に把握することが必要な方に対し、在宅介護支援センター職員の訪問を予定してるところです。長井市でも年々、一人暮らしの高齢者世帯が増えており、今後、住み慣れた地域で生活していくためには、行政の取組とともに、地域の皆様の支え合いが必要と考えております。2年ほど前から取組を開始しており、今年度は西根地区で担い手養成講座を開始しております。以前から取り組んでいただいているミニデイサービスに加え、誰もが参加できる高齢者の居場所も市内に、徐々にではございますが、増えつつあり、以前のような隣近所の交流に戻るのとはなかなか難しいことと思っておりますが、新たな地域

の仕組みとして、コミュニティセンターと連携をしながら、定期的に高齢者を見守る体制ができるよう支援していきたいと考えておるところでございます。

○浅野敏明議長 5番、竹田陽一議員。

○5番 竹田陽一議員 霜害の被害農家への財政支援の関係ですが、被害に遭うと、果樹共済とか、そういうのに入ってる方については、それで一応補償がされると。あとは、収入保険なども入ってれば、それでということがあるわけです。一方、共済とかに加入されてない方については、全く補償がされないという実態があるわけです。加えて、来年度以降の生産というのが非常に農家にとっても、地域にとっても重要なことだと思っております。先ほどもお話ししましたが、霜害が今年限りということは当然ないわけで、来年以降も大変心配されるわけです。先ほど市長の話にも、スプリンクラーとか燃焼資材の話もあったわけですが、スプリンクラーなどは、大変大規模な団地とか、そういう園地であれば、投資額に見合ったような整備ができるわけですが、なかなか長井地区の場合だと、園地が点在してるという中で、大規模な防霜対策というのはなかなか難しいのかなと思っております。燃焼資材を利用した防霜対策というのが今ちょっと考えられるのかなと思っておりますので、県の緊急支援の内容もあるわけですが、そのハードルはなかなかクリアするのは難しいのかなというところも考えられます。ふるさと納税にも少し影響があるというところもありますし、できれば、市独自で少し防霜対策に対しても支援をお願いしたいと思っておりますので、大変申し訳ありませんが、もう一度市長から回答していただければと思います。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

竹田議員おっしゃるのはごもっともだと思いますが、まず、今の段階でやっぱりなかなかこ

ういったことをするという具体的な約束はちょっと難しいのかなと。やはり、通常の場合ですと、竹田議員もよくご存じだと思うんですが、例えば台風とか豪雨とか、あるいは病害虫とか、あるいは今回の霜のようなことで大変な減収を被ったと。それに対して、国も県も、いわゆる我々市町村もそうですが、収入支援、収入減収対策ということでは、今まで配ったためしはないですね。それで、やっぱりどうしてもいわゆる翌年度以降も経営を続けるための低利な、あるいは、無利子というのはあんまりないんですが、そういったことでの融資というのが一般的だと思っております。ただ、今回はそういう霜の対策での設備投資に対して支援をすべきでないかというご提言だと思いますが、それらについては多分そんなに、何百戸なんてあるわけではなく、数十戸単位だと思いますので、その辺は今まで、私の記憶では、なかなか長井市はないんですよ。ですから、やっぱりこの被害の状況が明らかになって、あまりにも被害額が大きいという場合に、どういったことで支援をするかというのはいろいろ考えなきゃいけないと思いますが、多分収入そのものはかなり減ってくると思いますので、やはりこれは県あたりがどういう対応するかということと、あわせて、置賜地方の特に南陽市、高島町あたりは、白鷹町もそうだと思うんですが、結構果樹での被害が大きいので、そういったところと歩調を合わせながら、何らかの支援は検討しなきゃいけないと思いますが、まず、今の段階で何をしたらいいかというのは、ぜひいろいろ検討させていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。ありがとうございます。

○浅野敏明議長 5番、竹田陽一議員。

○5番 竹田陽一議員 まだ被害の程度がはっきりしない中でどうこうということはないわけですが、被害の調査が精査されて、きちっと出た段階で、やっぱり今、市長お話になったような

ことで、いろいろと関係市町村とも話し合いをしながら、ご面倒していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、高齢者の見守りの関係です。

先ほども厚生参事からお話をいただきました。やはり一人暮らしの方については、なかなか隣近所との付き合いの部分も、こういうご時世、なかなか難しいということで、最悪の場合もやっぱり考えてしまうというところがあります。今年から在宅訪問も加えて、なおかつ、いろいろな民間の方の協力も得ながら見守りしているということで、大変安心をしたところでありますので、この辺についてはきちっとこの見守り体制が構築されて、安心して暮らせるようなことで、引き続きよろしくお願いいたしますなと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

## 散 会

○浅野敏明議長 本日は、これをもって散会いたします。

再開は明日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 3時48分 散会